広剣連第０５４号

令和２年６月２９日

各地区剣道連盟会長　　様

一般財団法人広島県剣道連盟

会　長　　　林　　正夫

(公印省略)

　　　　　　　　　　　　　一般財団法人広島県剣道連盟

　　　　「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」制定について

一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は６月１０日付で「対人稽古自粛のお願い」を解除しましたが、審査会についても、計画通り（４月、５月の審査の代替審査を含む）実施することとなりました。具体的な実施スケジュールは、別途公表している６月２２日付「今年度夏以降の審査会」記載のとおりです。

　全剣連は、審査会においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、多くの方が安心して受審して頂くため、「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を制定されました。このガイドラインは、全剣連主催の審査会に適用されるものなので、広島県剣道連盟で審査会を実施するに際しては、全剣連の審査会ガイドラインを参考に一般財団法人広島県剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を制定しました。

　各地区等の審査会実施にあたっては、このガイドラインを準用してください。

☆　大会および級位審査会においてもこの一般財団法人広島県剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を準用する。

【感染拡大予防ガイドラインのマスクについて】

（新たな調査結果をうけて）全剣連（令和２年６月２４日付）

〇　面マスクの着用方法について、鼻を出しての使用が可能であること。

〇　面マスクの種類については、自分に合った面マスクを選択し、そして面マスクと口の間に少し空間を設けたりして息苦しさを少しでも緩和することを勧めています。